## 離島活性化交付金事業(概要)

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の 増加及び人口の著しい減少を防止するため、定住促進や交流促進に係るソフト事業を支援する枠組み。

- ◆事業実施主体:都道県、市町村、民間団体
- ◆対象事業:以下の事業メニューに該当するもの
- ◆補助率: 都道県、市町村、一部事務組合・・・予算の範囲内で各事業の1/2以内

民間団体・・・予算の範囲内で各事業の1/3以内

(国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道県、市町村、

一部事務組合を通じた間接補助とする。) ※ 流通効率化事業は、民間団体であっても1/2以内

※ 特定有人国境離島地域に係る輸送費支援は、6/10以内 (国の負担額は、地方公共団体の負担額の3倍を超えないものとする。)

※ 産業活性化事業における創業支援金は、上限事業費600万円/1事業 (地方自治体毎に3事業まで。)

- ◆事業期間:原則として3年以内
- ◆成果目標:あらかじめ提出する事業計画において、定量的な成果目標を設定

## 〇定住促進事業

•産業活性化事業

雇用の創出のための戦略産品開発

戦略産品(5品目まで)の輸送費支援

企業誘致・創業等促進(企業誘致に向けた調査、コーディネーター招聘、 離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援金等)

- •定住誘引事業
  - U. I. Jターン希望者のための情報提供等
- •流通効率化事業
- コンテナ(冷凍、冷蔵含む)、荷役機材、冷凍庫、冷蔵庫等
- ・デジタル技術等新技術活用促進事業
- ドローン、グリーンスローモビリティー、遠隔診療の導入等
- ・小規模離島等生活環境改善事業 買い物支援、高齢者の送迎支援等

•安全•安心向上事業

防災計画作成、防災講習の実施、防災機能強化の ための設備等

## 〇交流促進事業

- ・離島における地域情報の発信
- パンフレット作成、WEBの作成運用、PR活動等
- ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり 中間支援組織の立ち上げ、観光メニュー等のプログラムの作成、交流人口の拡大に必要なトイレ改修等※
- ・島外住民との交流の実施・繋がりの構築の推進 離島留学に関する支援(寄宿舎運営費・整備費等)、 離島体験ツア一等
  - ※洋式化、バリアフリー化を対象とし新設は対象外。